

contents

- 03 令和6年度児童クラブ入所のご案内
- 04 年末年始のくらしの情報 協力会員養成講習会のお知らせ
- 06 人事行政の運営などの状況
- 08 介護予防・生活支援サービス事業 「通所型サービス C」について
- 10 福祉のマークをご存じですか?
- 11 教育の広場 7

広島研修 弥生小学校

大藤小学校

- 14 子どもは宝 やとみのたから 保育のひろば 弥生保育所
- 15 SUKUSUKUPLAZA
- 16 まちの話題
- 18 行事予定カレンダー
- 19 やとみ歴史探訪 市長の部屋
- 20 くらしの情報
- 28 図書館だより
- 29 スポーツ NEWS
- 30 保健センターだより



今月の表紙

今月の表紙は、11月12日(日)に総合社会教育センター で行われた第15回弥富市文化芸能大会で披露された、神戸 太鼓保存会の神楽太鼓の写真です。バチを回しながら力強く 太鼓を叩く様子は、とても迫力がありました。

ほかにも、各地区から獅子舞や浦安の舞、十四山音頭など が披露され、古き良き文化や芸能を楽しむことができました。

問い合わせ先(市外局番 0567)

市役所 ☎65-1111 2267-4011 (弥富市前ケ須町南本田 335 番地)

- -1階 市民課、保険年金課、福祉課 介護高齢課、児童課、会計課
- -2階 税務課、収納課、環境課、産業振興課 土木課、都市整備課、下水道課
- -3階 健康推進課 (保健センター・子育て世代包括支援センター)
- -4階 総務課、財政課、人事秘書課、企画政策課 防災課、市民協働課、学校教育課
- -5 階 議場および議会事務局、監査委員事務局
- -6階 議会傍聴席、展望休憩スペース

弥富まちなか交流館(市役所本庁舎南側)(月曜休館)

(弥富市前ケ須町南本田347番地)

-1階 観光課(☎65-1106)(1165-4355) 歴史民俗資料館(☎65-4355)(1 65-4355)

-2階 図書館(☎65-1117)(1266-1038)

(弥富市神戸三丁目 25 番地)

└-1 階 十四山支所 支所グループ

総合社会教育センター(月曜休館)

☎65-0002 **№**65-1777 (弥富市前ケ須町野方802番地20)

□1階 生涯学習課

各種施設

☎68-8001 鍋田支所 総合福祉センター **☎**65−8103 十四川総合福祉センター ☎52-3800 いこいの里 ☎69-1600(日·月曜、祝日休館) TKE スポーツセンター **☎**52-2110(月曜休館) 白鳥コミュニティセンター ☎67-6021(月曜休館) 南部コミュニティセンター ☎68-3919(月曜休館) 同報無線確認電話 **☎**65−8517 ※臨時放送の確認ができます。

今月の納税など

3期 固定資産税 国民健康保険税 6期 後期高齢者医療保険料 6期 《納期限:12月25日(月)》

下水道等使用料 10・11月分 《納期限:12月31日(日)》

人口 43.724人(+6) 21.916人(+16) 男 21.808人(-10) 女 世帯 18.738 (+35) (令和5年11月1日現在)

令和6年度児童クラブ入所のご案内

児童クラブの目的

保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業が終了した 放課後の生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行い、児童の健全育成

対象児童

市内の小学校に在籍する児童で、次のいずれかに該当すること。

- ①母子または父子家庭で母または父が居宅外で労働している児童
- ②両親双方が居宅外で労働している児童
- ③その他市長が必要と認めた児童

■申し込み方法など

	申込期間	令和6年4月1日から入所希望	5 月以降申請など締切期日					
		令和6年1月4日(木)~19日(金)(土・日曜日、祝日除く) 午前8時30分~午後5時15分	希望月の前月 20 日まで(空きがない場合もあります) ※20 日が休庁日の場合は、直前の開庁日まで					
	申込場所	提出してください)						
	申し込みに 必要な書類							
	留意事項	・今年度入所中の児童も、継続希望の場合は、申し込みが必要です。 ・実施期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。 ・利用決定は、先着順ではありません。定員超過するクラブにおいては、市が定めた優先順位に従い決定します。 ・定員を超えた場合は、入所できないことがあります。 ・申込期限後も、定員に空きがあるクラブは受け付ける場合がありますのでお問い合わせください。 ・申請書提出後に、その申請を取り下げたい場合は、辞退届を市役所児童課へ提出してください。						

■児童クラブのご案内

実施時間	平日 下校後~午後 6 時 30 分								
大ルの同	土曜日・学校休業日 午前8時~午後6時30分								
休所日	日曜日・祝日、12月29日〜翌年1月3日、その他災害などによる臨時休所があります。								
	期間	利用料	おやつ代(十四山東部児童クラブ以外)						
	1月~7月・9月~12月	5,000円(月額)	1,000円(月額)						
	8月	7,500円(月額)	1,000円(月額)						
	夏休み中のみ利用	10,000円	1,500円						
利用料	冬休み中または春休み中のみ利用	5,000円	500円						
および おやつ代	※次のことに該当する場合、利用料を減額または免除することができます。申請希望の方は「児童クラブ利用料減免申請書」の提出が必要です。 ・生活保護法による被保護世帯【全額免除】 ・前年度分(7月から翌年3月までの間にあっては当該年度分)の市民税非課税世帯【全額免除】 ・遺児手当の受給世帯(手当支給開始月から60月を経過した場合を含む。)【2分の1減額】 ・就学援助を受けている世帯【2分の1減額】								
その他	・平日は学校から集団下校で来所しますが、帰宅時は児童クラブの部屋まで保護者の迎えが必要です。土曜日や学校の送迎は、保護者の責任でお願いします。 ・おやつは、児童クラブで用意します。(十四山東部児童クラブ除く) ・土曜日や学校休業日の昼食とお茶は、各自で用意してください。 ・児童クラブ登録期間中に児童クラブに通う必要がなくなった場合は、締切期日までに辞退届を市役所児童課へ提出ださい。締切期日を過ぎると、翌月の利用料が必要となります。 ・定員に空きがある場合は、夏季休業日などの長期休業日のみの利用をすることができます。また、年度途中の申し関しても、児童クラブに空きがある場合のみです。 ・弥生・桜・日の出児童クラブはどちらの児童クラブに入るかは、申請者の人数や学年、男女の比率などを勘案し、児童課にて調整して決定します。								

- 宇体体型

一大心心以			
名 称	実施場所	名 称	実施場所
日の出第一児童クラブ	の出第一児童クラブ ひので子育て支援センター西側	大藤児童クラブ	大藤児童館内
日の出第二児童クラブ	しので「自て文援でクター四側	白鳥児童クラブ	白鳥コミュニティセンター内
桜第一児童クラブ	4V/ 11, 224 44; ±6,111, c45	栄南児童クラブ	栄南児童館内
桜第二児童クラブ	桜小学校敷地内	十四山東部児童クラブ	十四山東部小学校内
弥生第一児童クラブ	弥生児童館内	十四山西部児童クラブ	十四山西部小学校敷地内
弥生第二児童クラブ	総合福祉センター内		

■弥富はばたき児童クラブ 弥富はばたき児童クラブ(☎070-1180-5728)へ直接お問い合わせください。 間市役所児童課(内線 154)